

91億2千万円の予算の主な使いみちです

◆は新規の事業です

福祉の向上

健康で幸せなまちづくり

◆総合計画策定

(1、050万円)
平成23年から32年までの
多久市総合計画(第4次)
を策定します。

◆多久聖廟四配の像制作

(470万円)
ふるさと応援寄附を活用

し多久聖廟に安置されてい
る四配の像(顔子、曾子、
子思子、孟子)を創建当時
の青銅造で復元します。

◆ふるさと振興事業

(305万1千円)
市民活動の活性化や市民
協働の推進を図るため、市

民が自ら行う公益活動に対
し、活動に必要な物品等の
購入に一部を助成します。

◆特命プロジェクト推進

(356万6千円)
小中学校再編、定住の促
進、地域資源の活用など、
市長特命のプロジェクトを

推進します。

■定住促進対策事業

(2、970万円)
転入奨励金、持ち家奨励
金等を交付し、市外からの
流入増、市内居住者の流出
減により定住人口の増加を
図ります。

■後期高齢者医療費

(3億669万4千円)
後期高齢者医療広域連合
負担金、特別会計繰出金の
ほか、後期高齢者に対する
はり灸・あんま・マッサー
ジの助成を実施します。

■障害者支援事業

(2億6、621万4千円)
障害者が自己決定により
サービスを選択し、施設入
所、居宅サービスを受ける
ことを支援します。

■健康増進事業

(2、639千円)
特定健診(各医療保険者
が実施)の対象とならない
市民に対し、がん検診等を
実施します。

■生活保護費

(3億4、886万9千円)
生活困窮者の生活と医療
等を支援します。

■放課後児童健全育成事業

(1、596万7千円)
放課後・夏休み・春休み
期間に、市内全校で学童保
育を実施します。

■母子衛生事業

(2、920万1千円)
妊婦健診・乳児健診・1
歳半、2歳半、3歳児健
診・う蝕予防・母子保健相
談等を実施します。

なお、妊婦健診について
は従来5回分までであった助
成を、今年度から14回分ま
でに拡充しました。

■乳幼児医療助成事業

(2、981万4千円)
3歳未満の乳幼児の医療費
に対し、その一部を助成し
ます。(入院時の食事療養
費を除きます)また、3歳
から就学前までの児童の医
療費の窓口負担分を全額助
成します。(16ページをご
覧ください)



■食の自立支援事業

(1、295万円)
独居高齢者等に配食サー
ビスを実施し、地域コミュ
ニケーションと栄養改善に
努めます。

■介護保険事業

(3億989万5千円)
■老人施設入所措置
(1億3、635万3千円)

■保育所入所措置費

(6億5、981万1千円)

■予防接種事業

(2、917万9千円)

■ごみ収集処理費

(1億5、594万3千円)

※人件費を除きます